

平成16年4月1日付け

# 組織改正と人事異動の概要

平成16年3月29日

佐賀県知事 古川 康

# 1 組織改正のポイント

## (1) 県民の視点で仕事をする「横割り組織」へ再編

## (2) 各本部の責任と判断でスピード感のある本部経営を展開

- ・ 予算配分、人員配置に関する権限を、現在の総務部から各本部へ移譲
- ・ 統括本部が方向性を示し、仕事のやり方は各本部に任せる

## (3) 統括本部を中心とした政策決定、政策推進

- ・ 県政の重要課題については、統括本部が各本部を指揮しながら推進
- ・ 各本部間で意見が異なる場合は統括本部が政策調整

## 2 主な新設課等

### (1) 危機管理・報道監

- ・ 県民、県庁に係わる様々な危機事態に関する情報を集約し、総合的な観点から状況を判断
- ・ 一元的な危機管理体制に移行すべきと判断した場合は、知事に代わって体制を整え、対応方針の決定や報道対応等を行う

### (2) 県民協働課

- ・ 県民協働による地域づくり、県民の行政参加を推進
- ・ NPO、ボランティア等の活動を支援

### (3) こども課

- ・ 幼稚園、保育所、子育て支援等に関する施策を一元化
- ・ 幼保連携等、総合的な「こども施策」を推進

## (4) 暮らしの安全安心課

- ・ 消費生活や食品安全対策等に関する施策を総合的に推進
- ・ 消費生活に関する企画調整機能と相談機能をアバンセ(消費生活センター)に一元化

## (5) 有明海再生課

- ・ 有明海再生のための行動計画の策定、推進
- ・ 行政、団体、住民が一体となって推進する体制の整備 等

## (6) 流通課

- ・ 農林水産業、商工業等の分野に関する流通対策部門を一元化し、マーケティングやブランド確立等の推進体制を強化
- ・ 新たな市場の開拓、市場や消費者の視点の生産への反映等を推進

## (7) 下水道課

- ・ 汚水処理に関する施策を一元的に推進
- ・ 関係部局間の調整が不要 市町村の事業計画変更等に柔軟に対応

### 3 その他の改正

- (1) 新税の創設など歳入強化に関する施策を推進するため、税務課に「税務政策担当(係)」を設置
- (2) 原子力安全対策に関する防災関係機関との連携体制の強化を図るため、「原子力安全対策室」を、環境課から消防防災課へ移管

## 4 人事異動

### 人事異動の基本方針

- (1) 本部への定数・人事配置権限の移譲
- (2) 在勤期間の弾力化
- (3) 公募による人事配置制度の導入
- (4) 本庁・現地機関一体の総合人事の推進
- (5) 能力主義による登用
- (6) 女性職員の登用
- (7) 職種間の人事交流

## (1) 本部への定数・人事配置権限の移譲

- ・ 本部内の定数配分や人事配置(副課長級以下)を本部長が決定
- ・ 年度中途においても、本部内の副課長以下の職員について、随時、再配置が可能

## (2) 在勤期間の弾力化

- ・ 高い専門性が求められる業務(試験研究など)
- ・ 特定の主要なプロジェクト等継続性が強く求められる業務  
(シンクロトン光応用研究施設、流通業務団地など)
- ・ 相手方との信頼関係が強く求められる業務(普及、企業誘致など)

### (3) 公募による人事配置制度の導入

7種の業務について庁内公募を実施、延べ56名が応募  
応募者の中から、意欲や適性等を考慮し、9名を配置

(募集業務)	(応募者数)	(配置先)	(配置人員)
県政システム改革業務	6名	政策監グループ	1名(主事)
危機管理業務	3名	くらしの安全安心課 (食品安全担当)	1名(係長)
県民協働業務	6名	県民協働課	1名(副課長)
「こども」に関する業務	7名	こども課	1名(主事)
新産業育成支援業務	9名	新産業課	1名(主査)
総合マーケティング業務	5名	流通課	1名(主事)
県民相談等業務	20名	総合福祉センター (相談課) くらしの安全安心課 (消費生活担当)	2名(福祉主幹) 1名(主事)



## 派遣研修についても、研修内容の提案や候補者の公募を実施

(職員の提案による派遣研修)

- ・ ICタグ利用の食品トレーサビリティ(追跡管理)研修 (NTTデータ、1年間)

(その他の主な派遣研修)

- ・ 知的財産の創出、活用、保護に関する政策企画力向上研修  
(政策研究大学院大学、1年間)
- ・ NPO・ボランティア支援実務研修 (大阪ボランティア協会、2年間)
- ・ 地域活性化支援実務研修 (地域活性化センター、2年間)
- ・ 地域経済分析等に関する実務研修 (佐賀銀行、2年間)
- ・ 海外自治体交流研修 (韓国・全羅南道、6ヵ月間) など

印は、公募による応募者を派遣 (他の研修も長期研修希望者を派遣)

## (4) 本庁・現地機関一体の総合人事の推進

現地機関の役割を重視し、本庁の課長級職員を積極的に現地機関の長に配置するなど、本庁・現地機関一体の総合人事を推進

(例)

- ・ 農政課長 佐賀県税事務所長(副本部長級)
- ・ 文化課長 総合福祉センター所長(副本部長級)
- ・ 福祉課長 中原養護学校校長(副本部長級)
- ・ 空港・交通課技術監(課長級) 環境センター所長(課長級)
- ・ 環境センター所長(課長級) 有明海再生課長
- ・ 工業技術センター副所長(課長級) 観光課長
- ・ 伊万里農林事務所長(課長級) 農山漁村課長 など

## (5) 能力主義による登用

職員の士気の高揚を図るため、能力主義による登用を推進  
施策推進の責任者である課長級や将来の課長候補となる副課長級に  
積極的に若手職員を登用

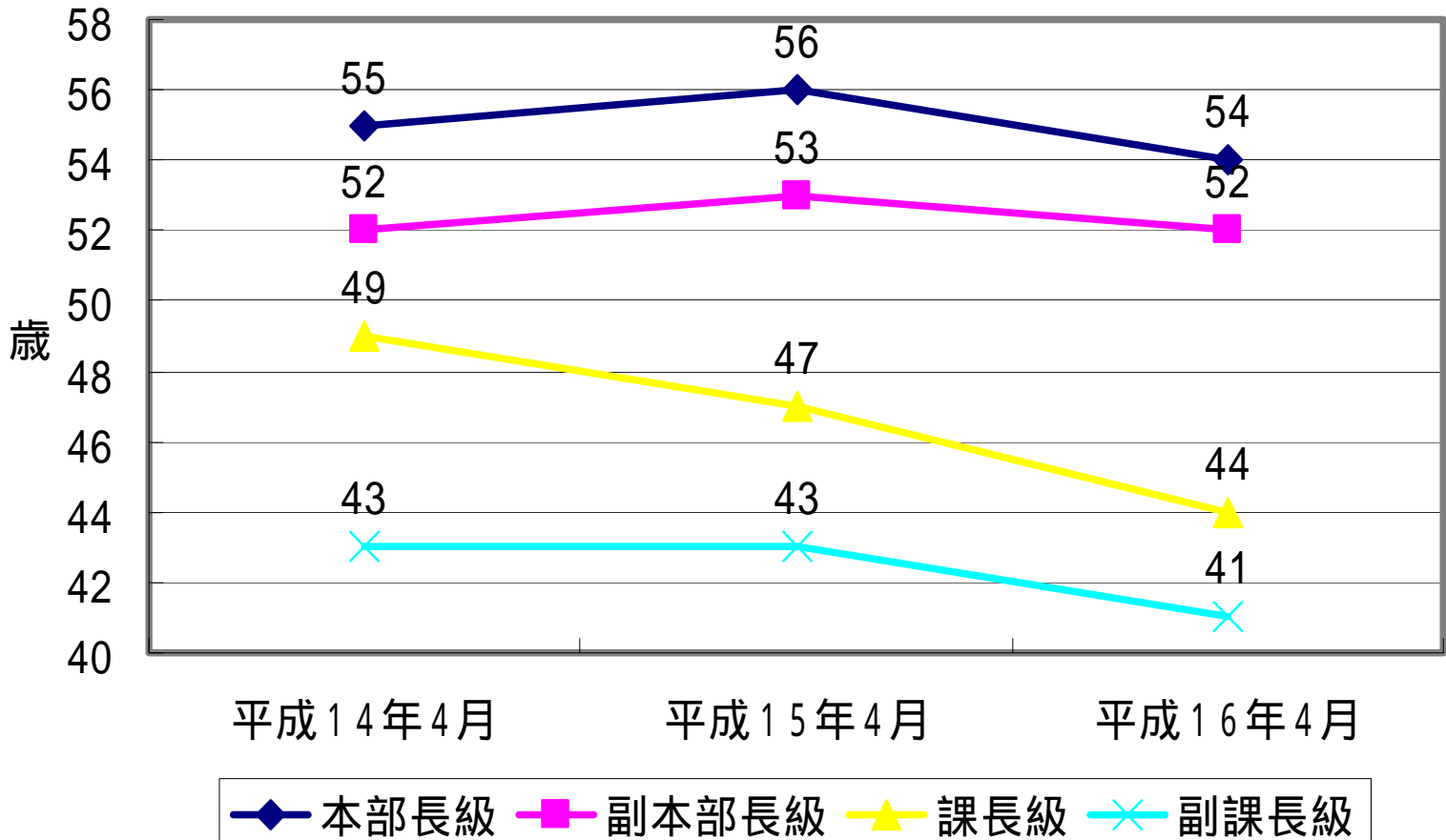
課長級への最年少登用者は44歳、副課長級へは41歳

副本部長級、課長級への平均登用年齢は、2歳若返り

40歳代職員の課長級への登用を大幅に拡大

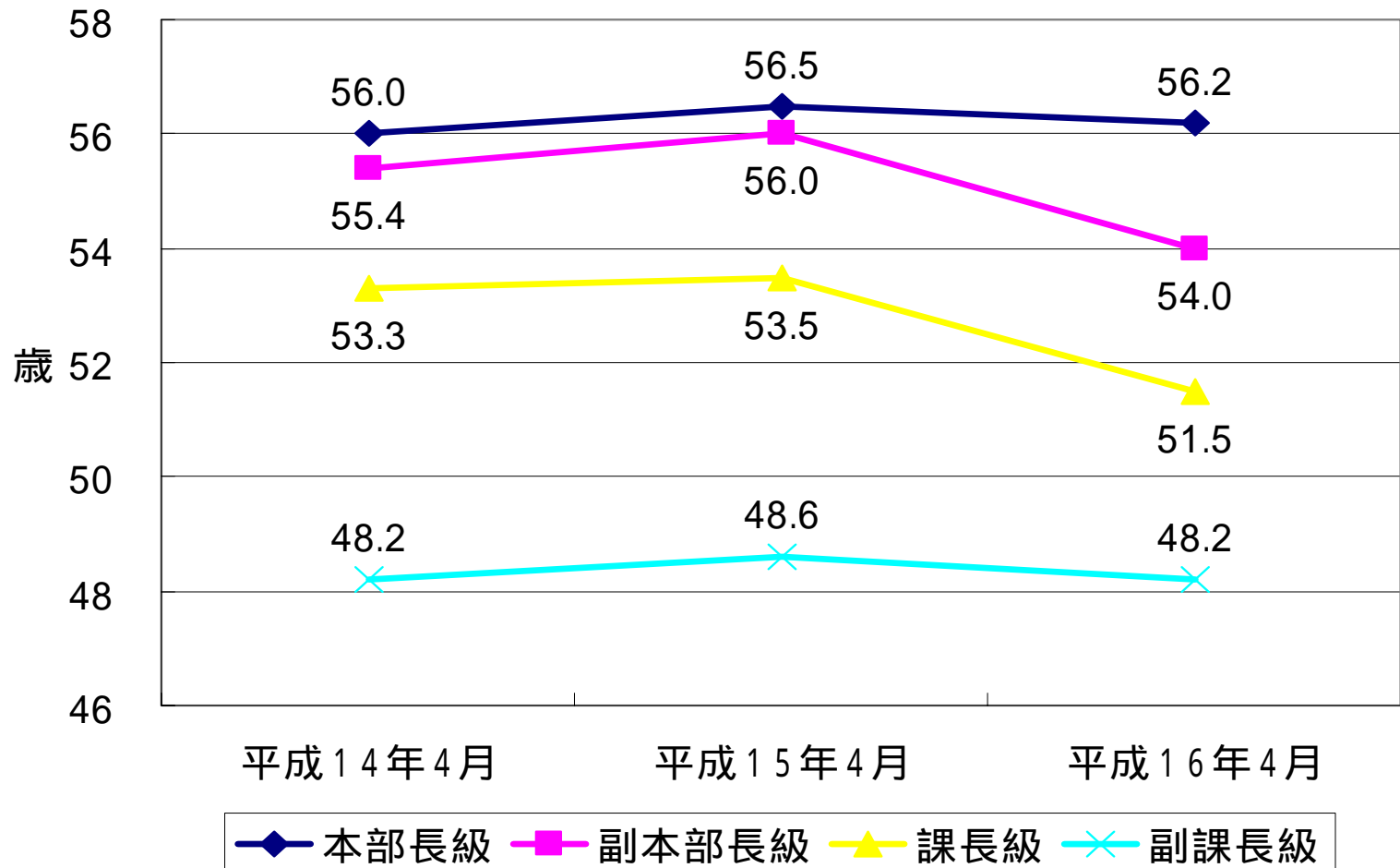
43歳以下の職員の副課長級への登用を大幅に拡大

## 新規登用者の年齢(最年少)



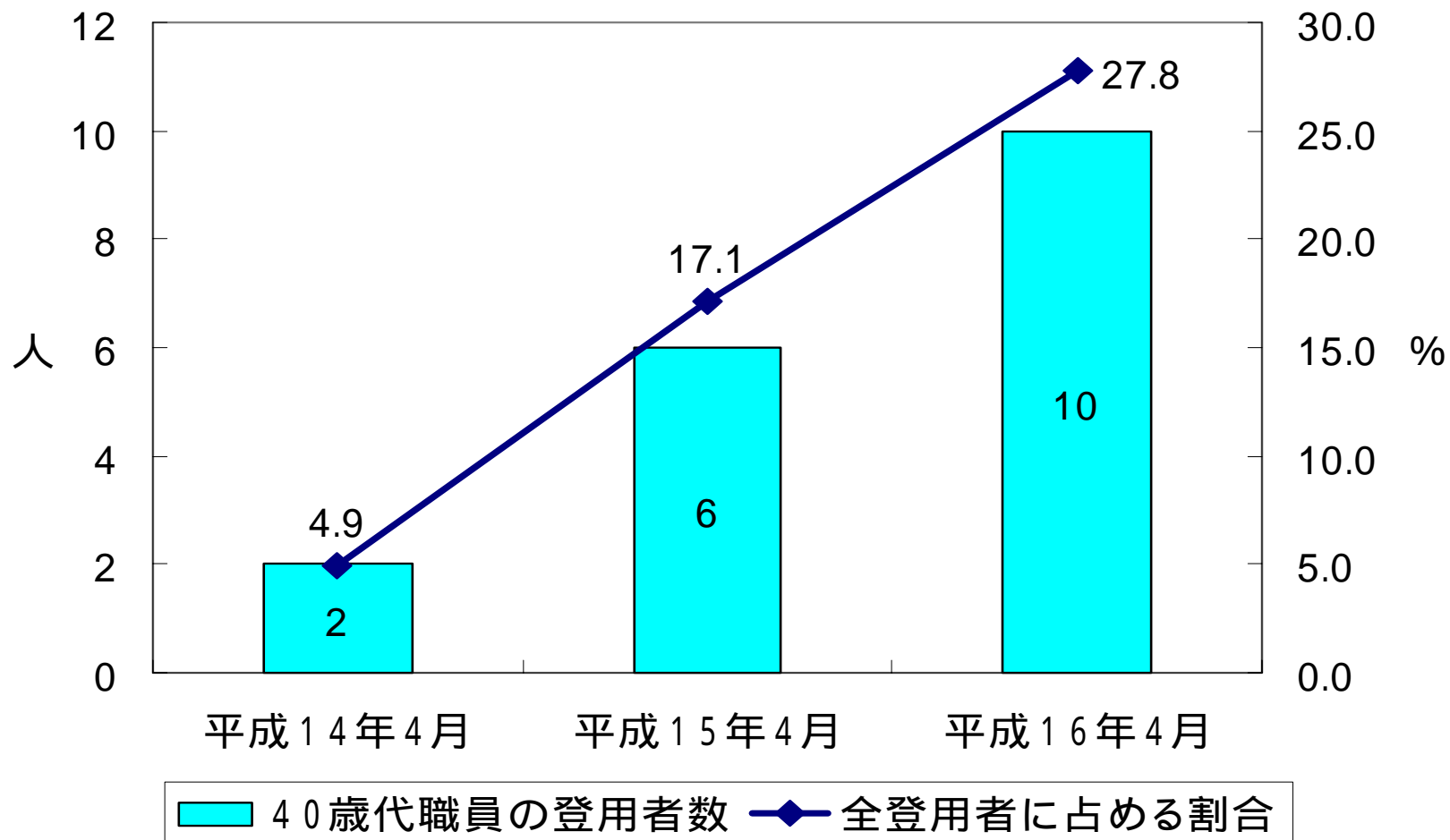
本部長級 : 最年少 54歳(前年に比べ2歳若返り) 県立病院を除く、以下同じ  
 副本部長級 : 最年少 52歳(前年に比べ1歳若返り)  
 課長級 : 最年少 44歳(前年に比べ3歳若返り)  
 副課長級 : 最年少 41歳(前年に比べ2歳若返り)

### 新規登用者の年齢(平均)



副本部長級、課長級は、平均でも、前年に比べ2歳若返り

## 40歳代職員の課長級への登用状況

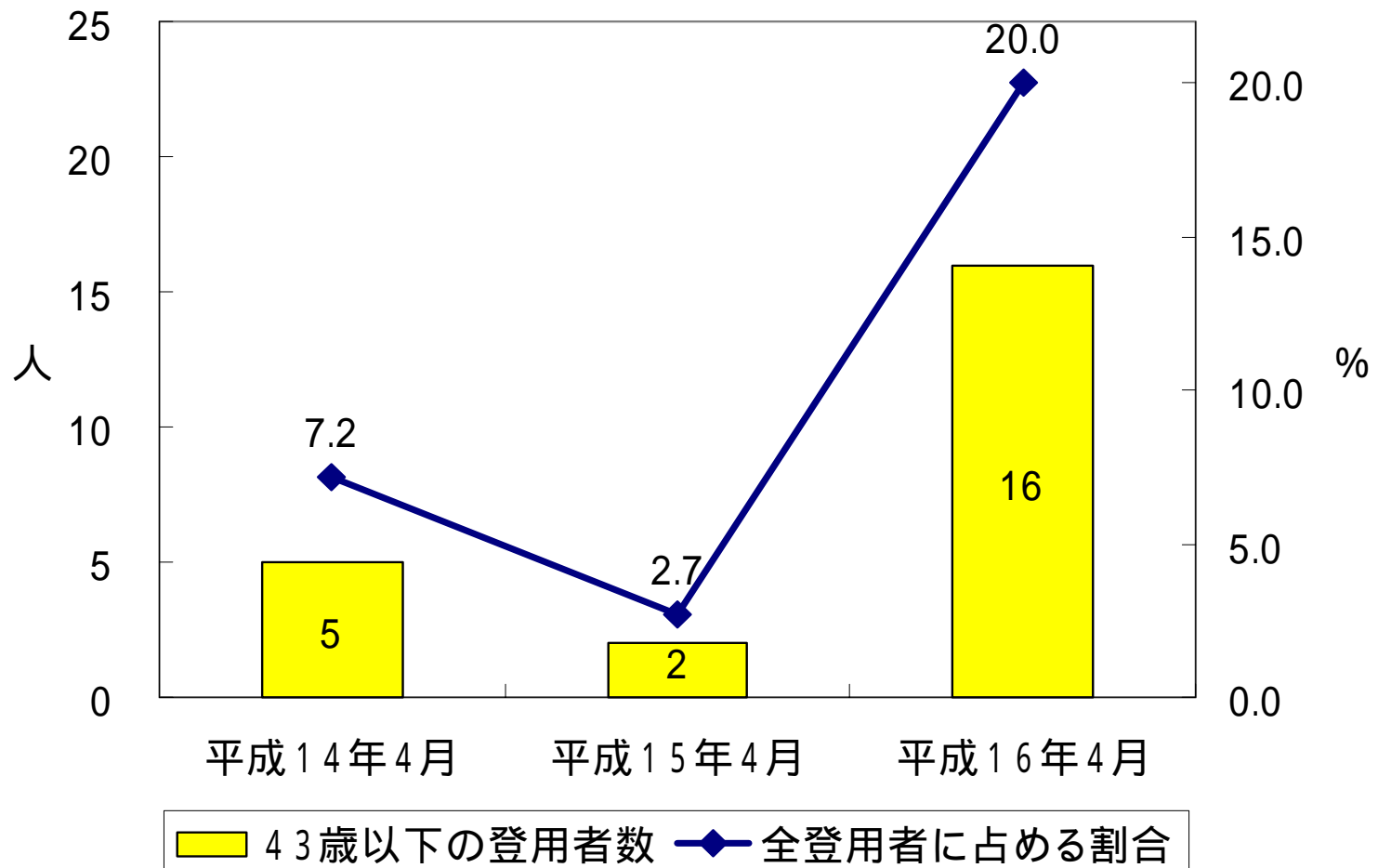


40代の課長級登用者 10名(前年に比べ4名増)

課長級登用者全体に占める40代登用者割合 27.8% (前年に比べ10.7ポイント増)

参考 40代の課長級登用者の平均年齢 46.6歳(前年:48.3歳)

### 43歳以下の職員の副課長級への登用状況



43歳以下の副課長級登用者 16名(前年に比べ14名増)

副課長級登用者全体に占める43歳以下登用者の割合 20.0%(前年に比べ17.3ポイント増)

## (6) 女性職員の登用

女性職員の職域拡大や女性職員の登用を積極的に推進

新たに副本部長級に女性職員を登用(総合福祉センター所長)

(新たに女性職員を配置した主な職)

副本部長級： 総合福祉センター所長

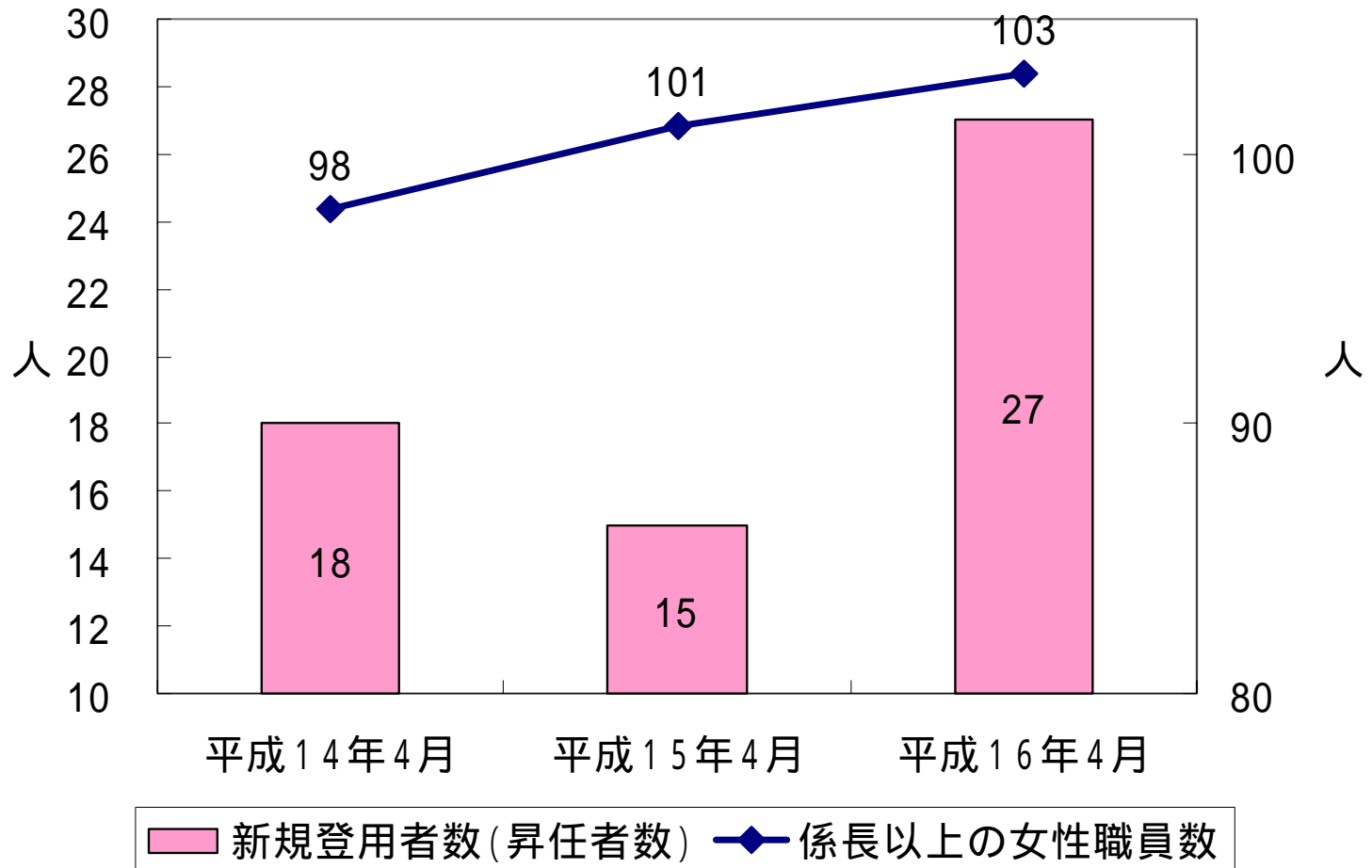
課長級： 国際課長、 障害福祉課長、  
くらしの安全安心課 参事、 空港・交通課 参事

副課長級： 政策監グループ 副課長(政策第二担当)  
くらし環境本部 企画・経営グループ 副課長  
総合福祉センター 福祉主幹(相談課)

係長： 政策監グループ 係長(企画第二担当) など



# 女性職員の登用状況



課長級以上の女性職員 15名(前年に比べ4名増) 県立病院を除く。以下同じ  
上位の職への昇任者 27名(前年に比べ12名増)

## (7) 職種間の人事交流

職種間での人事交流を促進し、職員の視野の拡大や技術力の向上を図る。

- ・ 土木部門と農業土木部門等の交流(46名)

- ・ 技術職員の事務部門への配置

政策監グループ            4名(農政、農業土木、建築、林業)

危機管理・広報課            1名(土木)

くらし環境本部 企画・経営グループ            1名(農政) など

試験研究機関と行政部門、普及部門との積極的な交流を行い、研究成果等の行政施策への反映を促進

行政    普及(13名)    行政    研究(13名)    研究    普及(5名)

# 今回の人事異動で、特に体制を強化した部門

- (1) 総合福祉センター(相談課)
  - ・ 新たに教職員を2名配置(増員)、庁内公募による職員を2名配置
- (2) ぐらしの安全安心課(消費生活担当)
  - ・ アバンセ内に勤務する消費生活担当の職員(正規職員)を5名から10名に増員(課長、参事を含む)
- (3) 有明海再生課
  - ・ 環境、水産、土木等の分野に精通した多様な職種の職員を配置(8名)
- (4) 廃棄物対策課
  - ・ 課長に技術職員(土木)を配置、職員を1名増員(行政)
  - ・ 環境クリーン財団に、設備課長(機械)を1名増員、管理課長に用地事務に詳しい職員を配置
- (5) 危機管理・広報課
  - ・ 危機管理担当を4名配置
  - ・ 広報担当を5名から8名に増員(女性職員を2名から5名に増員)
- (6) 情報・業務改革課(業務改革担当)
  - ・ 業務改革担当に参事以下5名を配置

## その他の特徴等

異動者総数：1,998人 異動規模は、過去10年間で最大  
(組織改正による形式異動者を除いた実質異動者数：1,379人)

### 今回の人事異動プロセスの特徴

- ・ 各本部への定数配分を、副知事、出納長、教育長、各部局長による  
検討会議で調整 等

事務の簡素化、経費節減、環境への配慮(紙の削減)から、副課長級  
以下について辞令書を廃止